

# 公共施設等総合管理計画

平成28年2月

金山町

## 目 次

### 第1章 町の概要

1 位置と地勢	1
2 世帯、人口動向	1
3 産業	4
4 一般会計歳入歳出額	6

### 第2章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設	7
2 施設の現状	9
(1) 建築物系公共施設	9
(2) 土木系公共施設	10
(3) 企業会計施設	12
3 将来の更新費用の見通し	14
(1) 建物系公共施設の更新費用	14
(2) 道路の更新費用	16
(3) 橋梁の更新費用	17
(4) 上水道の更新費用	18
(5) 下水道の更新費用	19
(6) 公共施設全体の更新費用	20

### 第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設等総合管理計画の目的	22
2 計画期間	22
3 取組体制	22
4 公共施設における現状と課題	23
5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
6 財源の確保	25
7 フォローアップの実施方針	25

## 第1章 町の概要

金山町は、昭和57年に全国に先駆けて施行した情報公開制度「公文書公開条例」をはじめ、町民が誇りとする美しい景観保持・創造や地域産業の活性化を目的とした「金山町の風景と調和した街並み景観条例」を制定し、「街並み景観づくり100年運動」に取り組んでいます。

また、有屋地区の「遊学の森」は、平成14年6月2日に開催された「第53回全国植樹祭」において天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を、平成26年10月12日に開催された「第38回全国育樹祭」において皇太子殿下がお手入れされた会場地であります。

少子高齢化・産業・就業構造の変化等により様々な課題が考えられる状況の中、①人材育成、②健康づくり、③産業振興、④定住・交流促進を4つの柱に据え施策を展開し、平成27年10月に策定しました「金山町まち・人・しごと創生 総合戦略」により安定した雇用の創出や移住・定住の促進、結婚や子育て支援の充実、更に地域間連携等の施策を講ずることとしています

四季折々の美しい自然、先人が築いてきた歴史・文化のなかで、次代を担う子供たちに「美しい自然・清い心の町 金山」を継承していくため「誰もが住みたくなる町、住んでよかったと感じられる町」を目指します。

### 1 位置と地勢

本町は、山形県の東北部（最上郡）に位置し、東西約18km、南北約14kmのほぼ三角形をなしており、北と西は同郡真室川町、東は秋田県湯沢市、南は新庄市に接していません。

面積は、161.79km<sup>2</sup> 山形県の面積の1.7%にあたり、最上地域の8.9%を占めます。

【図表 1-1 地目用途別面積】

地目	田	畑	山林	原野	雑種地	宅地	その他	計
面積 (km <sup>2</sup> )	16.42	2.15	107.05	5.08	1.18	1.73	28.18	161.79
構成比 (%)	10.2	1.3	66.2	3.1	0.7	1.1	17.4	100

### 2 世帯、人口動向

#### (1) 地域別・人口世帯数

【図表 1-2-1 地域別・人口世帯数】 (平成27年3月31日現在 町民税務課調)

地区名	人口			世帯数	地区名	人口			世帯数
	男	女	計			男	女	計	
十日町	233	243	476	158	宮	32	38	70	23
羽場	224	216	440	138	柳原	82	83	165	49
七日町	465	544	1,009	327	下向	51	75	126	36
内町	106	100	206	69	入有屋	43	53	96	25
山崎	162	152	314	83	杉沢	19	18	37	11
荒屋	129	157	286	123	外沢	26	19	45	14
三枝	149	145	294	75	上中田	28	35	63	19
上台	123	132	255	59	下中田	49	45	94	34
下野明	85	97	182	44	小蟬	33	32	65	16
檜台	103	96	199	46	漆野	36	33	69	24
片貝	101	89	190	49	谷口	67	66	133	37
安沢	100	123	223	58	飛森	62	75	137	44
田茂沢	61	58	119	28	朴山	83	100	183	45
蒲沢	41	45	86	29	板橋	67	80	147	39
魚清水	37	30	67	20	長野	19	16	35	11
稲沢	128	132	260	70	計	2,944	3,127	6,071	1,803

(2) 年齢別人口

【図表 1-2-2 年齢別人口】

(平成 27 年 3 月 31 日現在 町民税務課調)

年 齢	人 口			年 齢	人 口		
	男	女	計		男	女	計
0 ~ 4	105	105	210	50 ~ 54	218	224	442
5 ~ 9	112	113	225	55 ~ 59	234	250	484
10 ~ 14	155	136	291	60 ~ 64	279	253	532
15 ~ 19	172	122	294	65 ~ 69	246	209	455
20 ~ 24	114	111	225	70 ~ 74	151	184	335
25 ~ 29	126	127	253	75 ~ 79	152	211	363
30 ~ 34	155	132	287	80 ~ 84	124	218	342
35 ~ 39	183	138	321	85 ~ 89	87	176	263
40 ~ 44	153	140	293	90 以上	42	119	161
45 ~ 49	136	159	295	計	2,944	3,127	6,071

(3) 小・中学校の児童生徒数

【図表 1-2-3 小中学校児童生徒数】

(平成 27 年 5 月 1 日 教学課調)

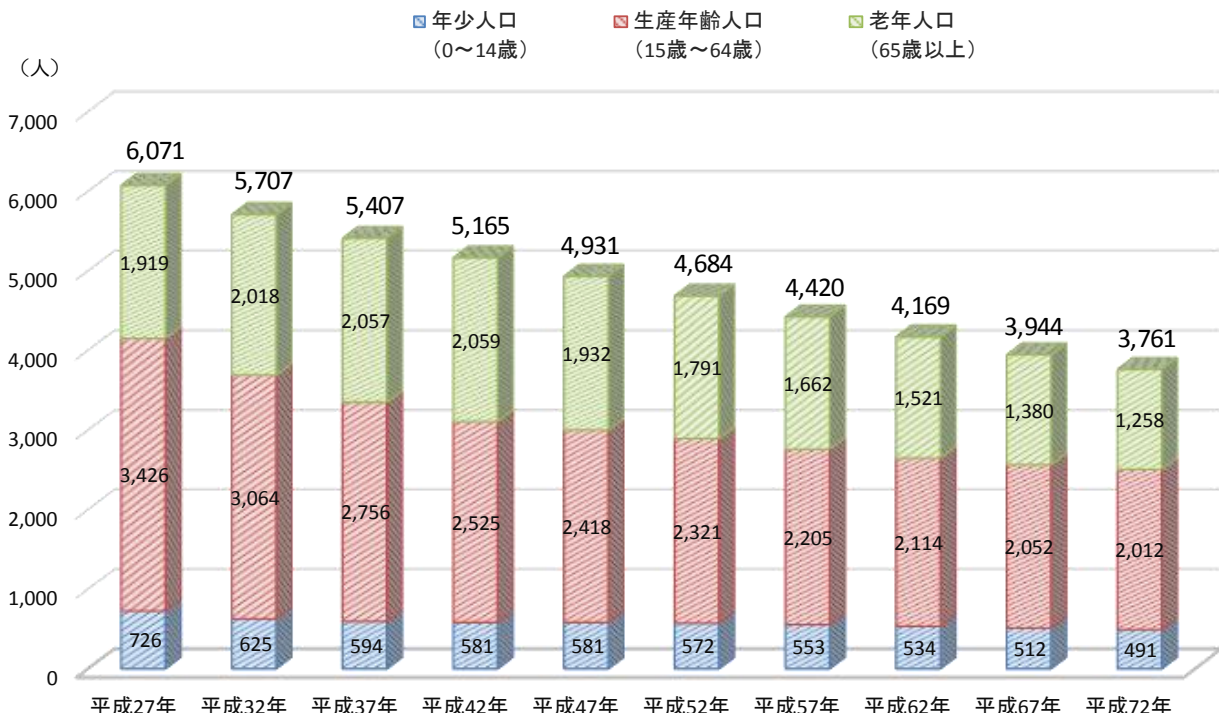
学 校 別		男	女	計
小	学 校 計	151	141	292
	金 山 小 学 校	116	106	222
	明 安 小 学 校	17	22	39
	有 屋 小 学 校	18	13	31
金	山 中 学 校	90	91	181

(4) 今後の人口推計

総人口は平成 57 年（30 年後）には現在の約 73%まで減少する見込みとなっています。年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）はともに減少を続けており、今後も減少傾向が続くと見込まれます。一方で老年人口（65 歳以上）は平成 42 年まで増加を続け、その後は減少に転じると見込まれます。

【図表 1-2-4 今後の人口推計】 (金山町人口ビジョン平成 27 年 10 月)

	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年	平成52年 2040年	平成57年 2045年	平成62年 2050年	平成67年 2055年	平成72年 2060年
年少人口 (0～14歳)	726	625	594	581	581	572	553	534	512	491
生産年齢人口 (15歳～64歳)	3,426	3,064	2,756	2,525	2,418	2,321	2,205	2,114	2,052	2,012
老年人口 (65歳以上)	1,919	2,018	2,057	2,059	1,932	1,791	1,662	1,521	1,380	1,258
総人口	6,071	5,707	5,407	5,165	4,931	4,684	4,420	4,169	3,944	3,761



### 3 産業

#### (1) 農業

【図表 1-3-1 農業データ】 (平成 22 年 農林業センサス)

総農家数	616 戸		
販売農家数	527 戸 (専業農家 46 戸、第一種兼業農家 142 戸、第二種兼業農家 339 戸)		
農業人口	総数 735 人 (男 404 人、女 331 人)		
経営耕地面積	総面積 1,458ha 田 1,378ha、畑 78ha、樹園地 2ha		
経営耕地面積 規模別農家数	総数 533 戸 0~0.49ha 29 戸    0.5~0.99ha 72 戸 1.0~1.49ha 86 戸    1.5~1.99ha 72 戸 2.0~2.99ha 101 戸    3.0~4.99ha 105 戸 5.0ha 以上 68 戸		

#### (2) 林業

【図表 1-3-2 林業データ】 (平成 22 年 農林業センサス) (平成 25 年度 山形県林業統計)

林家数	382 戸	
森林面積	12,706ha	
	国有 6,965ha (54.8%)	公有 136ha (1.1%)
	私有 5,605ha (44.1%)	
	人工林 5,191ha (40.9%)	天然林 7,192ha (56.6%)
	その他 323ha (2.5%)	

#### (3) 商業

【図表 1-3-3 商業データ】 (平成 24 年 商業統計調査)

	業者数	従業者数
卸売業	6 店	32 人
小売業	58 店	173 人
合計	64 店	205 人
年間商品販売額	45 億 6,100 万円	

#### (4) 工業

【図表 1-3-4 工業データ】 (平成 25 年 工業統計調査)

事業所・従業者数	11 事業所 397 人 (男 162 人、女 235 人)
現金給与総額	9 億 6,529 万円
原材料使用額等	12 億 7,862 万円
製造品出荷額	28 億 5,863 万円
加工賃収入額	5 億 4,827 万円

(5) 分類別就業者数 (15 歳以上)

【図表 1-3-5 産業別就業者数 (15 歳以上)】 (平成 22 年 国勢調査)

産業	男	女	総数
第 1 次産業	390	210	600
第 2 次産業	698	391	1,089
第 3 次産業	669	742	1,411
計	1,757	1,343	3,100

産業	男	女	総数
農 業	345	202	547
林 業	44	7	51
漁 業	1	1	2
鉱 業	3	0	3
建 設 業	400	32	432
製 造 業	295	359	654
電気・ガス・水道業	4	0	4
情 報 ・ 通 信 業	3	2	5
運 輸 業	80	18	98
卸 売 ・ 小 売 業	155	178	333
金 融 ・ 保 険 業	16	34	50
不 動 産 業	6	4	10
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ サ ー ビ ス 業	10	10	20
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	36	99	135
生活関連サービス業・ 娯 楽 業	38	62	100
教 育 ・ 学 習 支 援 業	34	49	83
医 療 ・ 福 祉 業	45	193	238
複 合 サ ー ビ ス 業	59	22	81
サ ー ビ ス 業	81	25	106
公 務	102	46	148
計	1,757	1,343	3,100

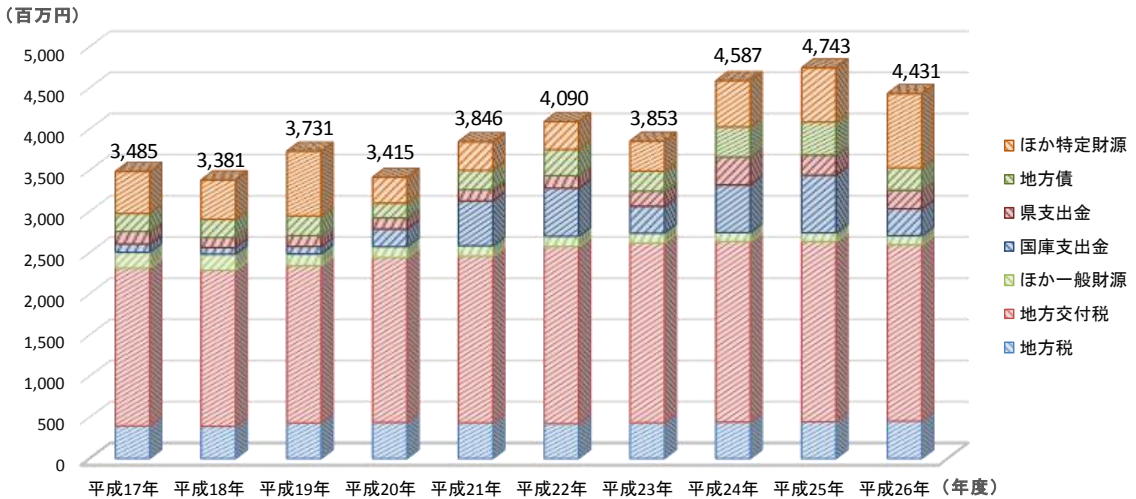
## 4 一般会計歳入歳出額

### (1) 歳入

歳入総額については、平成 25 年度まで増加傾向にありました。要因としましては、国の補正予算による経済対策や地方財政支援策等により国庫支出金、県支出金の特定財源の増加、地方交付税の増加によるものです。

自主財源となる地方税は、毎年ほぼ一定額で推移していますが、税制改正等により平成 26 年度が最も多くなっています。

【図表 1-4-1 歳入推移】



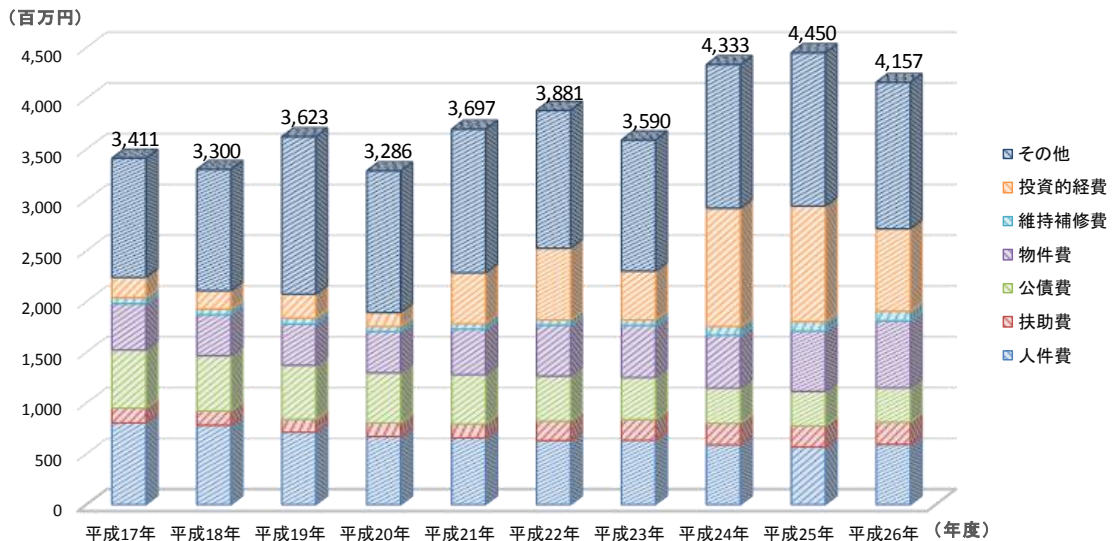
### (2) 歳出

人件費や公債費は毎年減少傾向にありますが、物件費や扶助費、繰出金、投資的経費が増加傾向にあり、総額としても平成 20 年度以降は増額の傾向にあります。

特に平成 23 年度以降の投資的経費が増加していますが、金山小学校等の耐震補強・大規模改修や、学校給食共同調理場改築による影響が大きいためです。

平成 26 年度と平成 17 年度を比較してみると、人件費は約 74%、公債費は 59% に減少し、物件費は約 150% の増加、病院の有床診療所化を実施したものの補助費と繰出金と合わせて 125% の大幅な増加となっています。

【図表 1-4-2 歳出推移】





## 第2章 公共施設等の現状と将来見通し

### 1 対象施設

本計画では、町が所有する全ての施設（行政財産）を対象とし、次の通り分類し整理します。

【図表 2-1-1 施設分類と主要施設】

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築物系公共施設	行政施設	庁舎等	役場庁舎、車庫、電気自動車急速充電器建屋
		消防施設	防災倉庫 防火水槽 消火栓
	福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センターやくし苑
		児童福祉施設	子育て支援センター
	産業施設	産業系施設	農村環境改善センター 林業者トレーニングセンター 神室放牧場看視舎
		交流系施設	モデルエコタウン中核施設蔵史館 街並み交流館ぽすと 街角交流施設 グリーンバレー神室 神室スキー場 総合交流促進施設 緑地等活用総合管理センター 森林交流センター 森林学習館 ホットハウスカムロ 木質バイオマスボイラー建屋
	公園	公園	八幡公園 羽場公園 大柳公園 大堰公園 河川公園 公衆便所、休憩施設等
	公営住宅	公営住宅	町営住宅羽場団地 町営住宅七日町団地 町営住宅内町団地 街なか公営住宅

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建物業系公共施設	学校教育施設	学校施設	金山小学校 有屋小学校 明安小学校 金山中学校
		その他教育施設	学校給食共同調理場
	社会教育施設	文化施設	中央公民館 教育文化資料館
		集会施設	明安地区多目的集会施設 林業後継者活性化センター 宮地区交流会館
		体育施設	体育センター 町民グラウンド 多目的室内運動場
	その他	その他	除雪ステーション 火葬場
	土木系公共施設	道路・橋梁・トンネル	道路・トンネル
橋梁			道路橋 82 橋 歩道橋 3 橋
その他			光ファイバー通信施設 杉沢地区移動通信用鉄塔施設
企業会計施設	上水道		上水道施設
	下水道	公共下水道	下水道施設 浄化センター
		農業集落排水	明安地区農業集落排水処理施設 有屋地区農業集落排水処理施設
	診療所		診療所
		医師住宅	

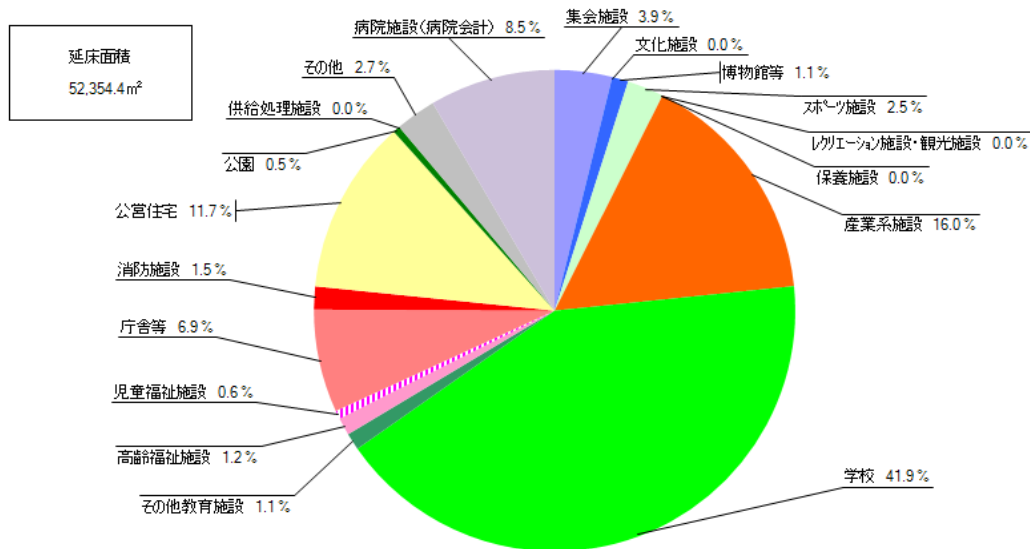
## 2 施設の現状

### (1) 建築物系公共施設

#### ① 施設分類別延床面積

町で所有する施設のうち、学校施設の延床面積が最も広く、全体の41.9%を占めています。続いて産業系施設16.0%、公営住宅11.7%と続きます。この3類型だけで全体の約70%を占めています。

【図表 2-2-1 施設類型別延床面積】

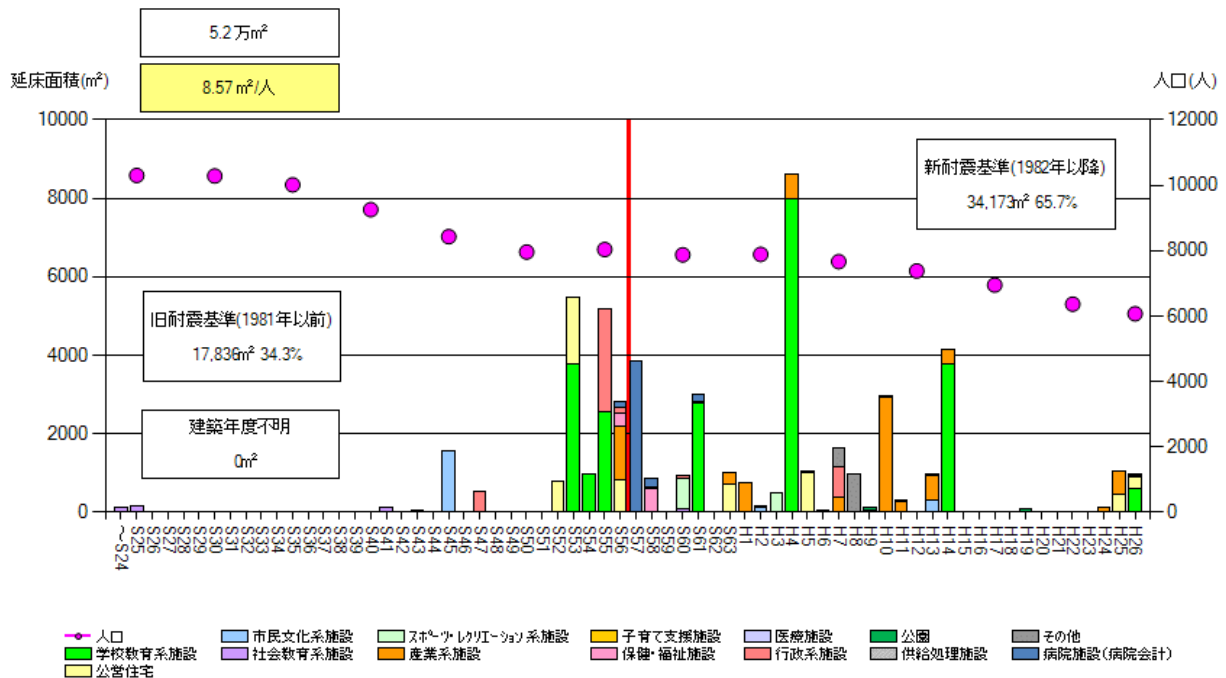


#### ② 築年度別延床面積

面積割合の大きい学校施設を設置した年度に、整備面積が集中する傾向にあります。(昭和53年金山小学校、昭和55年役場庁舎・有屋小学校、平成4年金山中学校、平成14年明安小学校)

新耐震基準が導入された昭和56年(1981年)以前に建築された施設の延床面積は17,836㎡であり、全体の34.3%になります。

【図表 2-2-2 年度別施設整備延床面積】



## (2) 土木系公共施設

### ① 道路

#### 1) 路線数、延長距離

町道、農道、林道の路線数、延長距離は次の通りです。

【図表 2-2-3 道路延長距離】

	町道	林道	農道
路線数	204 路線	21 路線	1 路線
舗装済延長距離	99.9 km	2.6 km	0.5 km
未舗装延長距離	51.8 km	34.1 km	0.0 km
総延長距離	151.7 km	36.7 km	0.5 km

### ② トンネル

#### 1) 名称、延長距離

トンネルの建築年度、総延長距離は次の通りです。

【図表 2-2-4 トンネル建築年度、延長距離】

トンネル名称	建築年度	総延長距離
枅沢トンネル	昭和 40 年 (1969 年)	69.3 m

### ③ 橋梁

#### 1) 数、延長距離

橋梁の数、延長距離は次の通りです。

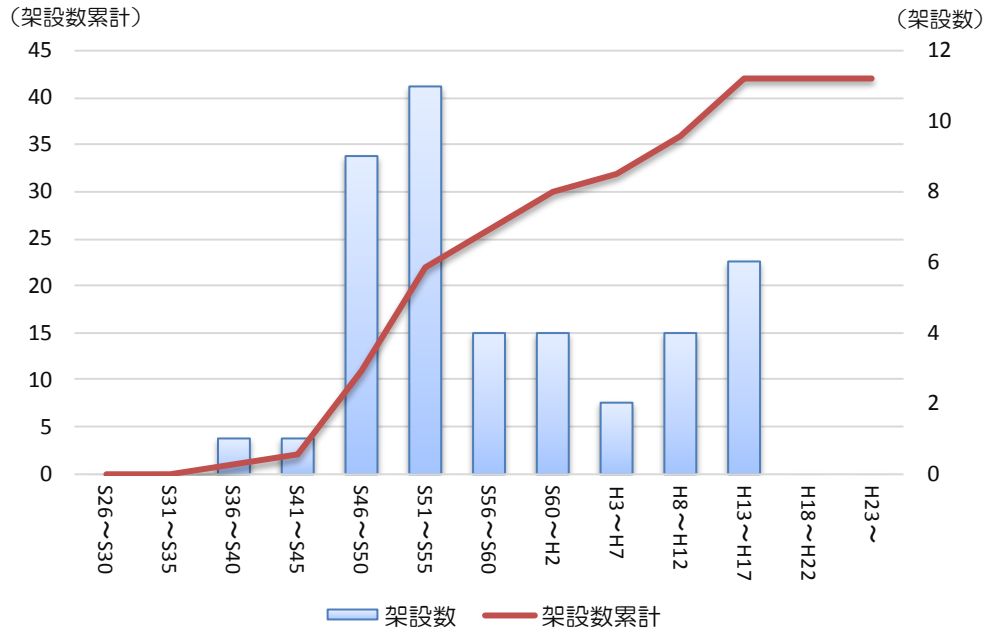
【図表 2-2-5 橋梁数、橋梁延長】

		橋梁数	橋梁延長
道路橋	15m 以上	29	1,213.65 m
	15m 未満	53	326.02 m
	計	82	1539.67 m
歩道橋		3	200.60 m
合 計		85	1,740.27 m

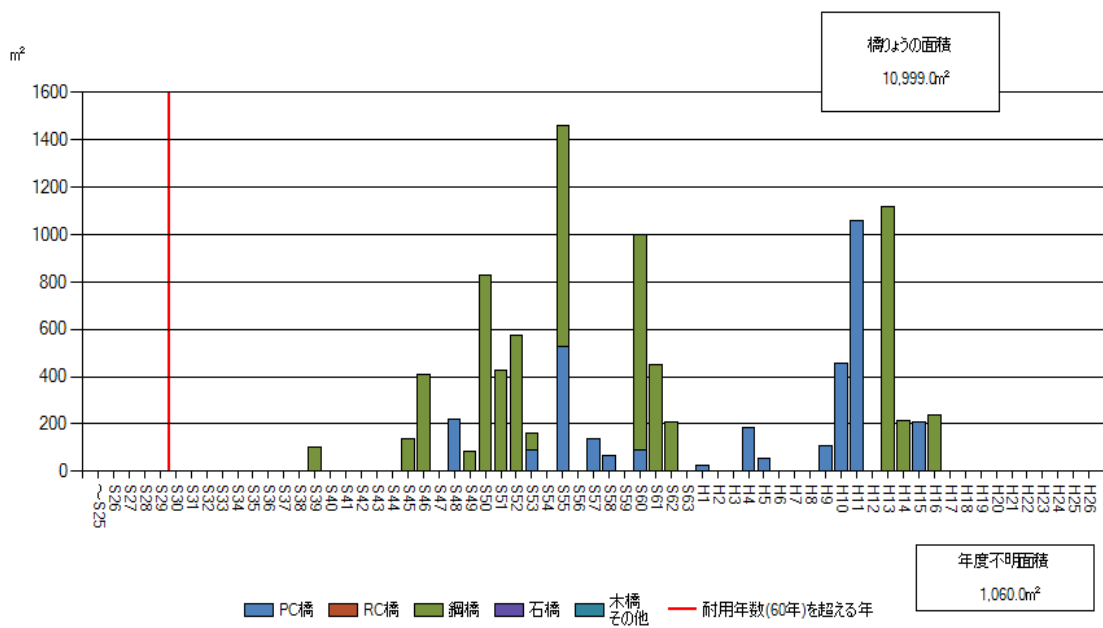
2) 年度別整備延長距離

架設年度別では、高度成長期（1970年代）以降に架けられた橋梁が多くを占めています。

【図表 2-2-6 年度別橋梁架設数】



【図表 2-2-7 架設年度別橋梁面積】



(3) 企業会計施設

① 上水道

1) 管路延長

上水道の管路延長は次の通りです

【図表 2-2-8 上水道口径別管路延長】

口径	導水管
300mm 未満	514 m
全長	514 m

口径	送水管
300mm 未満	16,444 m
全長	16,444 m

口径	送水管
50mm 以下	722 m
75mm 以下	13,675 m
100mm 以下	24,916 m
125mm 以下	4,358 m
150mm 以下	41,225 m
200mm 以下	8,083 m
全長	92,979 m

【図表 2-2-9 上水道構造別管路延長】

構造	導水管
硬質塩化ビニル管	514 m
全長	514 m

構造	送水管
ダクタイル鋳鉄管	14,080 m
硬質塩化ビニル管	2,364 m
全長	16,444 m

構造	送水管
ダクタイル鋳鉄管	45,265 m
石綿セメント管	200 m
硬質塩化ビニル管	47,514 m
全長	92,979 m

② 公共下水道、農業集落排水

1) 管路延長

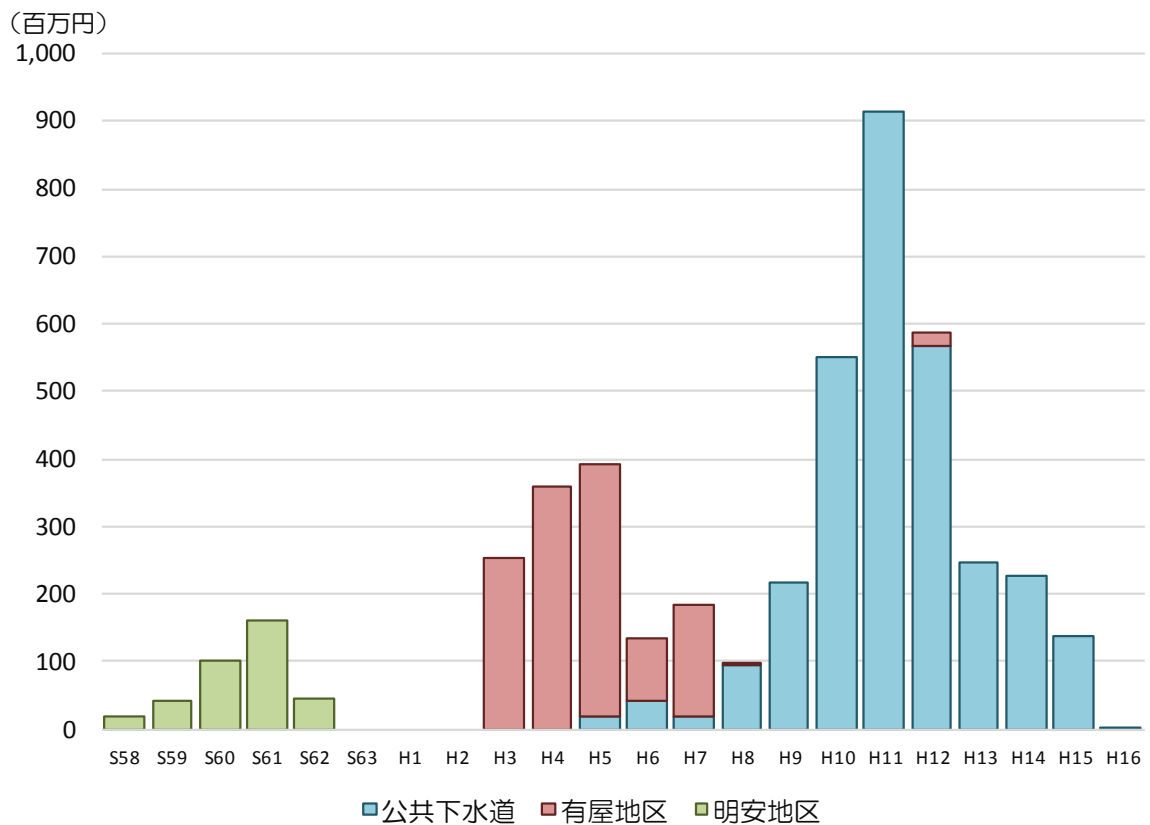
公共下水道、農業集落排水の管路延長は次の通りです。

【図表 2-2-10 下水道管路延長】

	公共下水道	有屋地区農業集落排水	明安地区農業集落排水
ヒューム管	2,830 m	0 m	2,620 m
塩ビ管	16,069 m	13,961 m	2,974 m
全長	18,899 m	13,961 m	5,594 m

2) 下水道管渠の年度別整備状況

【図表 2-2-11 公共下水道・集落排水管渠事業費】



### 3 将来の更新費用の見通し

総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフトを使用し、今後 40 年間の更新費用を算出しています。なお、更新費用算出については、各施設の建物、公園、道路、橋梁、上下水道管渠を対象とし、売却可能資産は更新見込がないものとして、更新費用算出の対象とはしていません。

#### (1) 建物系公共施設の更新費用

##### ① 前提条件

##### 1) 更新費用の算出方法

施設等の延床面積をもとに、次の単位面積当たり更新費用を乗じて算出しています。

【図表 2-3-1 建替単価】

社会教育文化系、行政系等施設	400 千円/㎡
体育系等施設	360 千円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	330 千円/㎡
公営住宅	280 千円/㎡

【図表 2-3-2 大規模修繕単価】

社会教育文化系、行政系等施設	250 千円/㎡
体育系等施設	200 千円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	170 千円/㎡
公営住宅	170 千円/㎡

##### 2) 建替

建替は建築後 60 年経過後に実施するものとし、既存と同様の延床面積を再建築することを想定しています。また、建替期間を 3 年とし、3 年間均等に費用を見積もっています。ただし、試算時点において更新時期が到来している場合は、試算時点より 10 年間均等に費用が発生するものとして試算しています。

##### 3) 大規模改修

大規模修繕は建築後 30 年経過後に実施するものとし、更新単価は建替の約 6 割の金額を想定しています。また、大規模修繕期間を 2 年とし、2 年間均等に費用を見積もっています。ただし、試算時点において修繕時期が到来している場合は、試算時点より 10 年間均等に費用が発生するものとして試算しています。

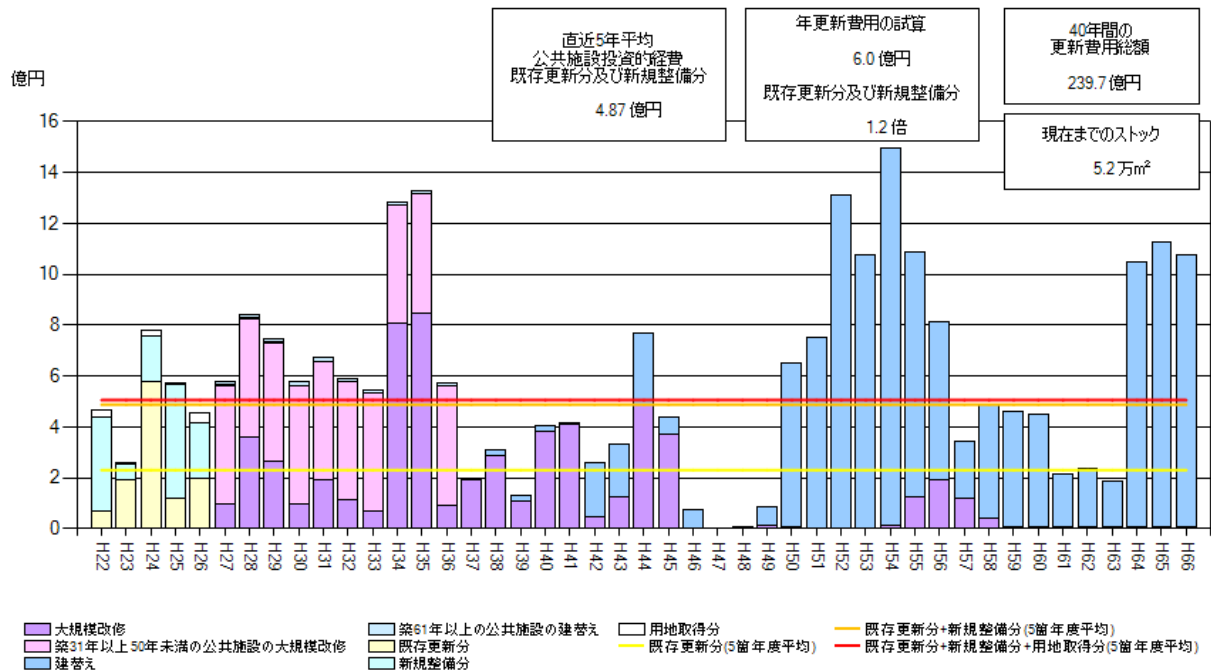


② 建物系公共施設の更新費用

町で所有する建物系公共施設を、現状規模のまま保有し、大規模修繕、更新を行った場合、今後 40 年間で総額 239.7 億円、単年度平均にすると 6.0 億円の費用がかかる試算となっています。

面積比率の大きい学校施設の更新時期に、必要な更新費用も集中する傾向が見られます。

【図表 2-3-3 建物系工業施設更新費用】



## (2) 道路の更新費用

### ① 前提条件

道路については、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12年～20年であることを踏まえ15年とします。したがって、全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年更新していくと仮定しています。

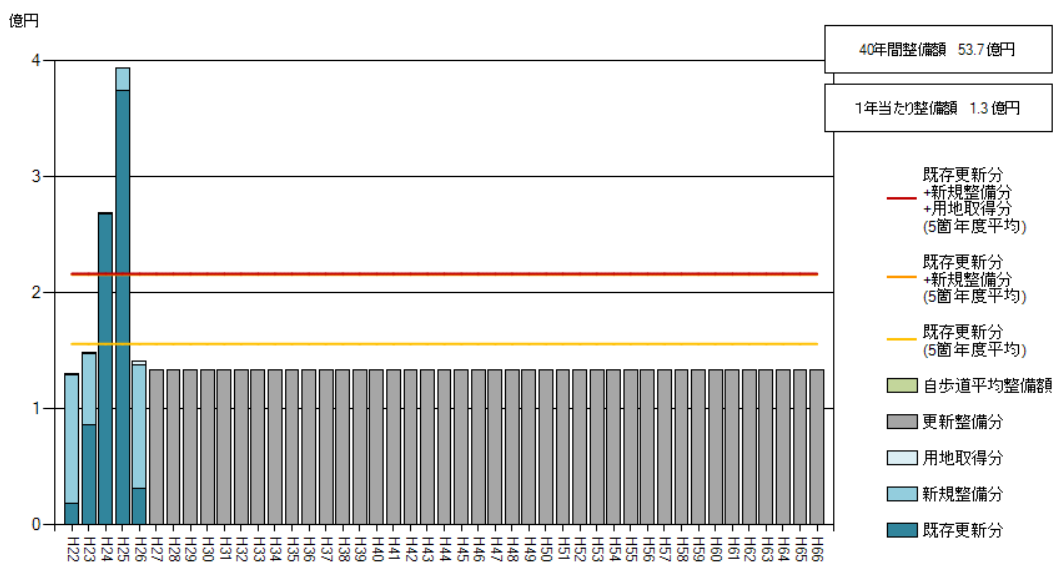
【図表 2-3-4 道路更新単価】

一般道路	4,700 千円/㎡
------	------------

### ② 道路の更新費用

町で所有する道路を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後40年間で総額53.7億円、単年度平均にすると1.3億円の費用がかかる試算となっています。

【図表 2-3-5 道路更新費用】



### (3) 橋梁の更新費用

#### ① 前提条件

橋梁については、更新年数経過後に更新すると仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、建築後 60 年経過後に更新するものとし、既存と同様の面積を再建築することを想定しています。

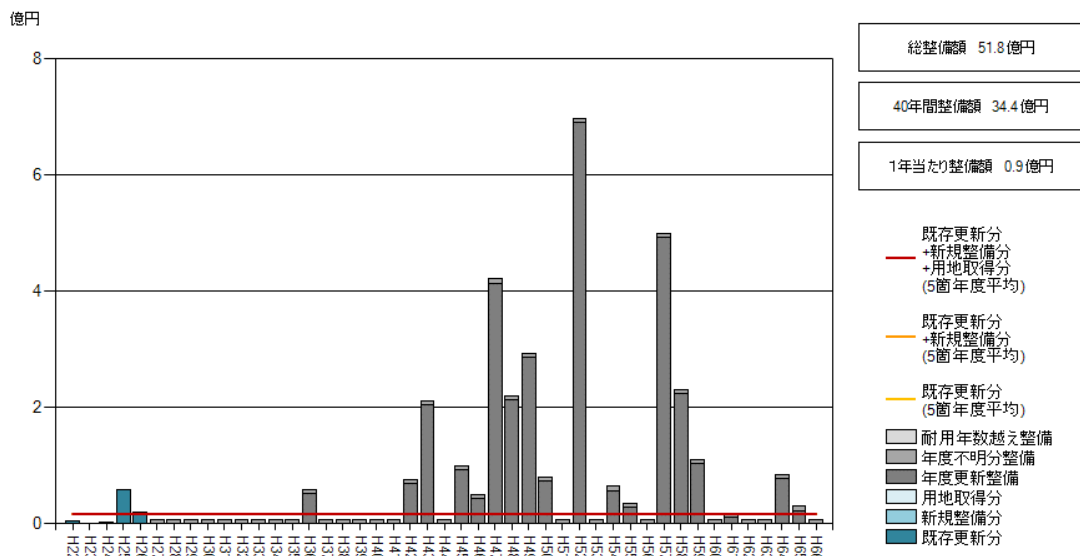
【図表 2-3-6 橋梁更新単価】

鋼橋	500 千円/m <sup>2</sup>
その他 (PC 橋、RC 橋等)	425 千円/m <sup>2</sup>

#### ② 橋梁の更新費用

町で所有する橋梁を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後 40 年間で総額 34.4 億円、単年度平均にすると 0.9 億円の費用がかかる試算となっています。

【図表 2-3-7 橋梁更新費用】



(4) 上水道の更新費用

① 前提条件

上水道管渠については、管種管径別総延長を更新年数で割った延長を1年間の更新量と仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、整備後40年経過後に更新するものとし、既存と同様の延長を再建築することを想定しています。

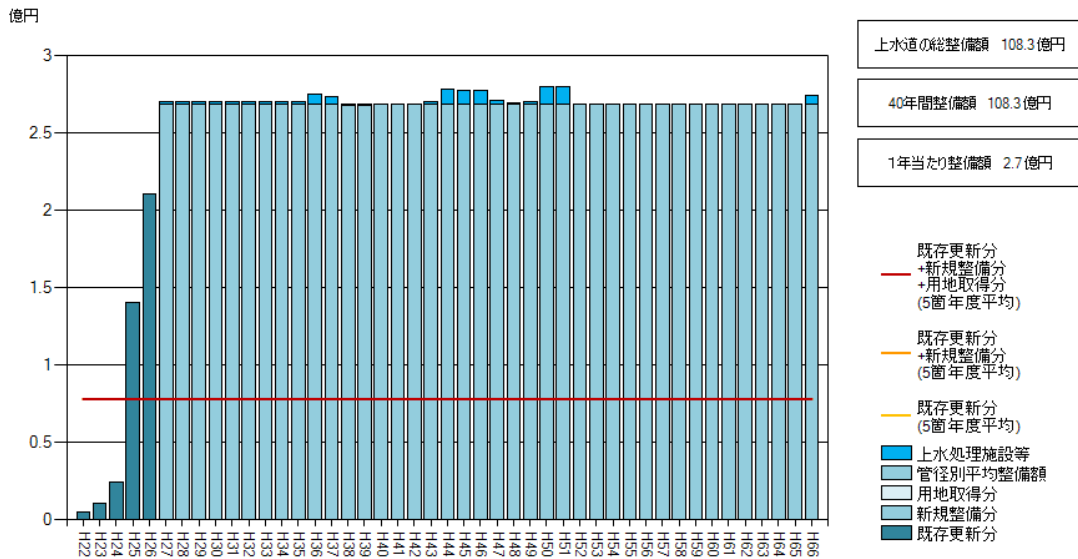
【図表 2-3-8 上水道更新単価】

導水管 及び 送水管	～300mm 未満	100 千円/m
	300～500mm 未満	114 千円/m
配水管	～150mm 以下	97 千円/m
	～200mm 以下	100 千円/m

② 上水道の更新費用

町で所有する上水道を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後40年間で総額108.3億円、単年度平均にすると2.7億円の費用がかかる試算となっています。

【図表 2-3-9 上水道更新費用】



(5) 下水道の更新費用

① 前提条件

下水道については、総延長を更新年数で割った延長長さを1年間の更新量と仮定し、次の更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、整備後50年経過後に更新するものとし、既存と同様の延長長さを再建築することを想定しています。

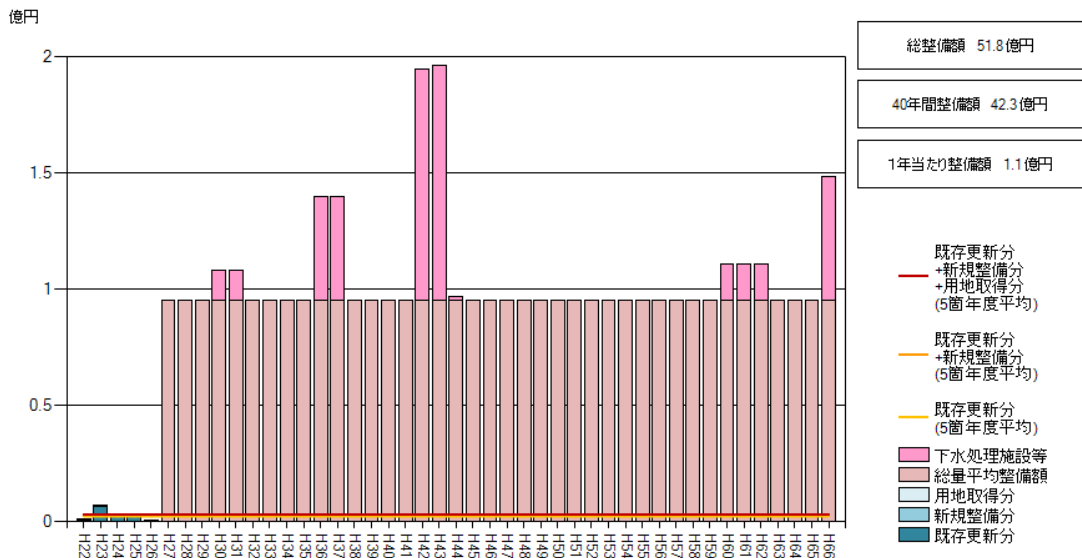
【図表 2-3-10 下水道更新単価】

更新単価	124 千円/m
------	----------

② 下水道の更新費用

町で所有する下水道を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後40年間で総額51.8億円、単年度平均にすると1.1億円の費用がかかる試算となっています。

【図表 2-3-11 下水道更新費用】

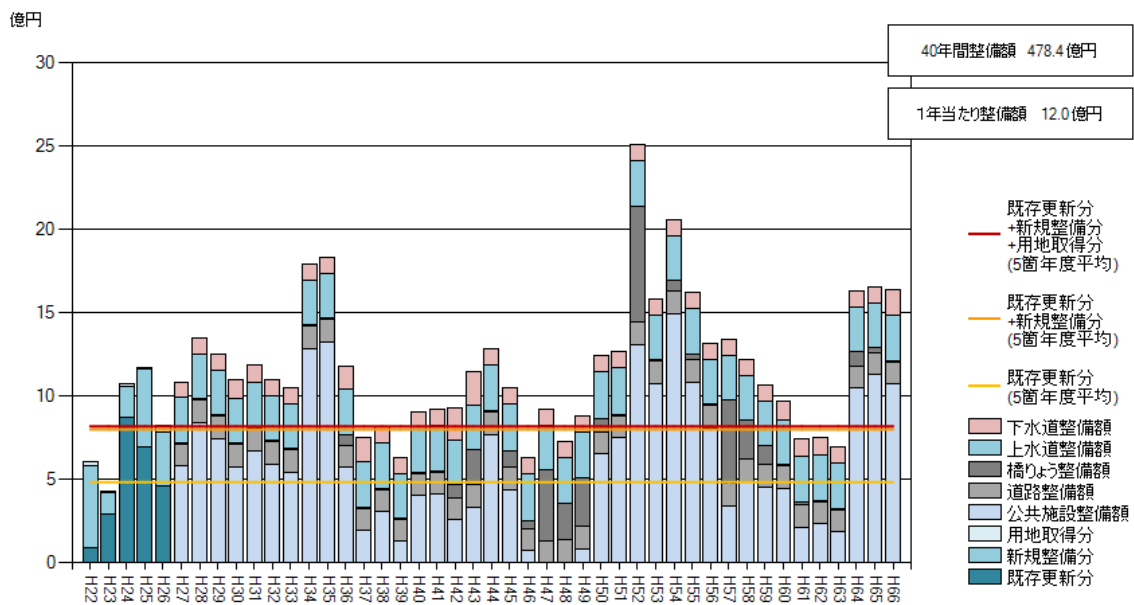


(6) 公共施設全体の更新費用

① 公共施設全体の更新費用

今後 40 年間、現在と同様の公共施設を保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40 年間で 478.4 億円、1 年当たり 12.0 億円と算出されました。

【図表 2-3-12 公共施設全体の更新費用】



② 直近の修繕更新実績額と今後の更新費用試算額との比較

平成 22 年度から平成 26 年度にかけての投資的経費の単年度平均額と、今後 40 年間の更新費用の単年度平均額とを比較してみると、今後は従来の 1.46 倍の更新費用が必要となる結果となっています。

【図表 2-3-13 更新費用実績額試算額比較】

区 分	直近 5 年実績額	今後の更新費用試算額		比率
	単年度平均 A	40 年累計	単年度平均 B	B/A
公共施設	5.1 億円	239.7 億円	6.0 億円	118%
道 路	2.2 億円	53.7 億円	1.3 億円	59%
橋 梁	0.2 億円	34.4 億円	0.9 億円	450%
上 水 道	0.8 億円	108.3 億円	2.7 億円	338%
下 水 道	0.03 億円	42.3 億円	1.1 億円	—
合 計	8.2 億円	478.4 億円	12.0 億円	146%

③ 人口当たり更新費用

町民一人あたりの更新費用を見てみると、平成 26 年（2014 年）では、13.5 万円/人でしたが、平成 52 年（2040 年）には、25.6 万円/人となり、現在の約 1.9 倍の負担となる計算となります。

【図表 2-3-14 人口一人当たり更新費用】

年 度	公共施設全体の年間更新費用	人口推計	1 人あたり単年度更新費用
平成 26 年 (2014 年)	8.2 億円	6,071 人	13.5 万円/人
平成 27 年 (2015 年)	12.0 億円	6,071 人	19.8 万円/人
平成 32 年 (2020 年)	12.0 億円	5,707 人	21.0 万円/人
平成 37 年 (2025 年)	12.0 億円	5,407 人	22.2 万円/人
平成 42 年 (2030 年)	12.0 億円	5,165 人	23.2 万円/人
平成 47 年 (2035 年)	12.0 億円	4,931 人	24.3 万円/人
平成 52 年 (2040 年)	12.0 億円	4,684 人	25.6 万円/人

※人口推計は「金山町人口ビジョン（平成 27 年 10 月）」の金山町独自推計に基づいています。

## 第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

### 1 公共施設等総合管理計画の目的

本町では、厳しい財政状況が続く中、今後、急速な人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、既存の公共施設等の更新・統合・長寿命化対策が大きな課題となっています。

国におきましては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月24日閣議決定)において「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

こうした状況に対処するため、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日総務大臣通知)等を受け、本町が所有する公共施設等の現状と課題を整理し、将来のあり方に対する基本方針を定め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていくために、金山町公共施設等総合管理計画を策定することとしました。

### 2 計画期間

本計画は、中長期的な視点から策定する必要があることから、次の通りの期間とします。

将来の推計・・・平成27年度から平成66年度までの40年間

計画期間・・・平成27年度から平成36年度までの10年間

### 3 取組体制

現状では、各部門において施設類型ごとに管理されており、各施設および資産について町全体を総合的に把握、管理する体制となっておりませんでした。そのため、当町所有の施設を総合的に管理し、各施設を効率的に維持管理する目的のため、全庁的な取組体制を構築します。



## 4 公共施設における現状と課題

前章にて確認した通り、現在本町が所有している公共施設を現状のまま維持・更新し続けていく場合、更新費用は多額のものとなります。また、今後の人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少により、住民税等の自主財源の減少、扶助費や医療介護給付費等の増加などが予想され、今後ますます財源の確保が厳しいものとなることが予想されます。全ての公共施設を現状のまま更新していくことは、非常に困難となるため、住民の満足度や安全性等の公共施設提供サービスの質をできる限り低下させず、かつ町民の将来負担をできる限り減少させる方法を検討して行く必要があります。

## 5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

保有する公共施設等の状況を把握し、生活を支える公共施設提供サービスを一定の質に保ちながら、将来も安定して提供していくために、公共施設の数及び質の再評価（長寿命化・機能強化）を行います。施設等の老朽度、利用状況、コスト状況及び今後の社会ニーズの変化などを総合的に勘案し、統廃合等による公共施設数の縮減を図るとともに、複合化や転用など既存施設を有効活用することにより新たな公共施設の建設を抑制していきます。既存施設の改修・更新にあたっては、公共施設の長寿命化に向けた修繕に取り組み、将来の公共施設の修繕費・更新費の縮減・平準化に向けた取組を進めます。時代の変化や少子高齢化の進行に伴い、公共施設提供サービスに求められるニーズも変化することが想定されるため、これに適応した公共施設の数及び質の再評価を随時行い、利用者の満足度が高い公共施設提供サービスを計画的に見直します。

### （１）点検・診断等の実施方針

#### ① 公共施設について

適正な公共投資並びに公共施設の維持管理費を節減するため、建替・更新時の統廃合などでの維持・再編を図ることを基本的な考え方とします。専門的・技術的知識のほか、日常の維持管理が重要となります。公共施設等は利用状況、設置された自然環境等に応じ劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、施設寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、各施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

#### ② インフラ資産について

維持管理費の節減を図るため、公共施設の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効果的に実施します。これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を公共施設毎にデータ化し、点検・診断等に活用します。

## (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

### ① 公共施設について

建築物等の劣化状況調査、施設担当課の意見・要望等の程度および各施設の耐用年数経過状況を踏まえて、公共施設を優先度順に判定します。耐用年数を経過した建物は、必要な調査・研究等を進め改築するのか、全面的改修をしてさらに延命化を目指すのか、または統廃合等を進めるのか抜本的な検討を進めます。社会状況の変化、住民ニーズの変化等を考慮し修繕・更新を計画的に実施します。また更新時においては、維持管理費や光熱水費の削減につながる仕様を推進し、太陽光発電や木質チップボイラー等の活用や導入の検討を行います。

### ② インフラ資産について

中長期的な維持管理・更新等に係るコストを縮減し、予算を平準化していくため、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要です。このため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施します。

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化します。このため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなどの対策を選択します。

## (3) 安全確保の実施方針

### ① 公共施設について

災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取り組みも必要となります。今後の高齢化社会に対応した、バリアフリー化の充実およびユニバーサルデザインの活用を図り、誰もが利用しやすい施設・設備の整備を進めていきます。

### ② インフラ資産について

その機能を発揮し続けるためには、経年劣化や疲労に加え地震等の災害外力にも耐える必要があります。このため、修繕等の機会を捉え、インフラの防災・耐震性能や事故に対する安全性能についても向上を図るなど効果的な対策を推進します。

## (4) 耐震化の実施方針

施設の安全性の確保や災害時の拠点施設であることなどを踏まえ耐震化に努めます。学校施設については、旧耐震基準である昭和56年5月以前に建築された施設の耐震診断を実施し、耐震性のない教室棟および屋体棟について、耐震改修工事を平成25年度に全て完了しています。

#### (5) 長寿命化の実施方針

これまでの対処療法的な保全から計画的な予防保全による長寿命化を図り、長期で捉えた町有施設全体としてのコスト削減に努めます。

#### (6) 統合や廃止の推進方針

将来の人口動態・構成等を踏まえ、行政需要の変化を想定し公共施設の数の適正化を推進します。公共施設の利用度、立地条件、維持管理コスト等を勘案して、統廃合、再配置、他用途への転換、多機能・複合化を推進します。耐用年数を経過した建物や用途のない建物については、売却や処分を含め統廃合を検討し、将来的なニーズに対応した最適な施設規模を目指します。公共施設の統廃合や廃止等、町民の利便性の低下を伴うものについては、十分な合意形成を図りながら実施するものとします。

### 6 財源の確保

財政計画（兼長期修繕計画）などによる修繕・更新工事に伴う財源確保について、将来負担の軽減を図るため、起債に依存せず可能な限り資産活性基金等への積立を行い財源確保に努めます。また、起債に依存しないためにも、将来発生する施設更新時期の集中を回避するために、計画的な予防保全による長寿命化を図ります。

### 7 フォローアップの実施方針

#### (1) 財政計画（兼長期修繕計画）の情報管理

財政計画（兼長期修繕計画）は、公共施設を所管する各課において把握している施設情報（建築・設計情報、工事履歴、施設劣化度、アンケート調査等の情報）を基に作成します。施設に関する情報は膨大であり、さらに日々更新されているため公共施設の管理情報を常に最新に保つ必要があります。今後も引き続き施設調査を実施し、常に最新な情報への更新を行い、さらに詳細に将来の修繕や更新の時期、経費予測が行えるように整備することを目指します。

#### (2) 議会、住民、各課との認識の共有化

本計画の実効性を確保するため、各施設を管理・所管する各課の取組状況を集約し、施設等の利用状況や維持管理の現況、適正配置の検討などについては、随時議会や住民に対して公表し、町全体として認識の共有化を図ります。

金山町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 2 月発行

金山町総務課総合政策係

〒999 - 5402

山形県金山町大字金山 324-1

TEL : 0233-52-2111

URL : <http://town.kaneyama.yamagata.jp/>